

司法書士無料相談

～社協会費事業～

日時 令和4年2月9日(水)
午後1時～3時
場所 相生老人福祉センター
予約〆切 2月4日(金)まで

日時 令和4年3月9日(水)
午後1時～3時
場所 上那賀合同出張所
予約〆切 3月4日(金)まで

相談員として司法書士さんが来てくれます。ご相談ごとがある方はこの機会にぜひどうぞ。

相談は予約制となっております。

なお、2人以上の予約があった場合にのみ開設となりますので、ご了承ください。原則として1人30分程度でお願いいたします。予約は、那賀町社会福祉協議会にて受け付けております。

お問い合わせ・お申込み先

那賀町社会福祉協議会 Tel 64-0026 Fax 64-0065

こんなとき、司法書士にご相談ください

- 相続問題 ●高齢者・障害者の財産管理
- 供託の手続き ●不動産の登記手続き
- 裁判所に提出する書類の作成 等



相生ボランティア連絡協議会 阪神淡路大震災追悼の竹灯り 点灯

期間 **1月14日(金)～1月21日(金) 8:00～19:00**

場所 **相生老人福祉センター 玄関ロビー**

※土・日曜日を含む、相生老人福祉センターが開いている時間はいつでも見ることができます。

1/17は「防災とボランティアの日」

1/15～1/21の期間は「防災とボランティア週間」

1995年1月17日午前5時46分、阪神淡路大震災が発生し、6000人以上の方が亡くなりました。また、阪神淡路大震災で被災地支援に関わったボランティアはのべ180万人。この年は「ボランティア元年」とも言われています。この震災をきっかけに、災害対策の取り組みが大きく変わりました。今日では、防災・減災への備えや「自助・共助・公助」について、特に「自助」「共助」の重要性についての認識が、住民にも浸透してきました。

阪神淡路大震災はまもなく26年を迎えようとしています。多くの犠牲者を悼むとともに、この災害から得た教訓を忘れることなく、身近に起こりうる災害への備えを心がけておきたいと思います。今年は相生ボランティア連絡協議会で新たに20個の竹灯りを制作しました。



この社協広報紙は、社協会費も財源として発行しています。

